

年末年始の役場業務について

町役場の一般業務は、12月29日(火)から令和3年1月3日(日)までお休みとなります。次の窓口業務については、ご注意ください。(宿日直対応 TEL32-1100)

◆戸籍関係届出など(問 住民人権課 ☎32-1104)

◇出生・婚姻・死亡届など。

◇証明書自動交付機の稼働について(暗証番号入りのふれあいカードが必要となります。)

自動交付機稼働状況	12月29日(火)	12月30日(水)	12月31日(木)	1月1日(金)	1月2日(土)	1月3日(日)
9時～17時	○	○	×	×	×	×

◇清華苑使用に関する電話予約は、次の事項の確認が取れば電話予約が可能です。

- ・亡くなられた人の氏名、住所、生年月日および死亡日時
- ・通夜、告別式の会場および日時(火葬場だけの使用の人も同様)

◇清華苑の利用について

清華苑の利用	12月29日(火)	12月30日(水) 友引	12月31日(木)	1月1日(金) 完全休館日	1月2日(土)	1月3日(日)
お通夜	×	○	×	×	○	○
告別式	○	×	○	×	△※	○
火 葬	○	×	○	×	○	○

△：※告別式のみ可。前日のお通夜は行えません。

◇へい獣の火葬について

へい獣の火葬	12月29日(火)	12月30日(水) 友引	12月31日(木)	1月1日(金) 完全休館日	1月2日(土)	1月3日(日)
役場での申請	○	○	○	○	○	○
清華苑受入れ(9時～16時)	○	×	○	×	○	○

◆ごみの収集(問 生活環境課 ☎32-1106)

- ・各家庭に配布の「ごみカレンダー」で確認してください。

◆上下水道の使用開始等業務について(問 水道課 ☎32-5082)

年末年始(12月29日(火)～令和3年1月3日(日))における上下水道の使用開始等の業務はお休みとなります。年末年始の使用開始等を希望する人は、事前に役場・水道課まで、届出を提出してください。なお、事前に届出の提出がない場合、上下水道等の開閉栓は行いませんので、あらかじめご了承ください。

個人番号カード(マイナンバーカード)専用窓口を開設しています

個人番号カード(マイナンバーカード)の申請、受取、電子証明書の発行・更新手続きなどの専用窓口を開設しています。専用窓口は予約制ですので、手続きを希望する人は、注意事項をご確認のうえ、事前予約をお願いします。

●予約受付窓口 住民人権課 ☎32-1104

●予約受付時間 平日(月曜日～金曜日)8時30分～17時15分

●専用窓口開設時間 平日(月曜日～金曜日)8時30分～17時15分(受付は17時まで)

休日(第2・第4日曜日)8時30分～12時

※システムのメンテナンスなどで日時が変更になる場合があります。

町ホームページをご確認ください。

【注意事項】

- ・必ずご本人が窓口にお越しください。
- ・手続きの際に、暗証番号を用紙に記入していただきます。事前に暗証番号(英数字6桁以上16桁以内および数字4桁)を決めておいてください。

今月の休日窓口は、12月13日(日)と12月27日(日)です

次回の窓口開設日は、1月10日(日)を予定しております。

問 住民人権課 ☎32-1104